2018年10月2日

横須賀市長上地克明様

未来に夢と希望と生きがいを持てるまちづくりを

「よこすか未来プラン」

~2019年度(平成31年度)政策提言~

横须賀市議会研政議員団

団 長 伊関 功滋副団長 長谷川 昇角井 基小林 伸行髙橋 英昭

はじめに

住民生活に最も身近な地方公共団体である市町村は今、大きな転換期を迎えています。地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行、地域コミュニティの衰退、高度情報化の進展などにより大きく変わろうとしています。国も、こうした変化や課題に対応するため、「地方創生」の名のもとに各地域が特徴を活かした、自律的で持続的な社会を創生することを目指しています。しかしながら、その「地方創生」の中身とは、従来のバラマキ型の地方活性化策と何ら変わりはなく、地方分権・地域主権とはかけ離れたものとなっています。これからは、国と地方の役割分担に応じた権限や税財源の移譲による地方分権の推進と、これらの権限を駆使しながら行財政改革を進め、それぞれの地域社会の課題に対応することが必要です。

本市においても、少子高齢化に伴う社会保障費の増大と市税の減少により、財政状況は依然として厳しいなかで、多くの課題に取り組まなければなりません。議会と行政が力を合わせ、主体的に政策を立案することにより、本市独自の地域再生に取り組む必要があります。将来を見据えて非効率な事業や施設に果断にメスを入れ、限られた財源を知恵と工夫と勇気をもって投資することで、市民が『未来に夢と希望と生きがいを持てるまちづくり』の推進が求められています。そこで、我々のローカルマニフェスト集である「政策提言~よこすか未来プラン~」を提出いたします。要望一辺倒ではなく、痛みを伴う改革や予算を必要としない事業も含めた政策を提言していく意図を明確にする意味から、本書を「予算要望」から「政策提言」へと名称変更しています。私たちも覚悟を持って政策提言していることをお汲み取り頂き、「横須賀復活」を実現し

ていくためにも来年度以降の予算および事業執行に反映して頂きたく、ここに提言するものです。

目 次

1. 地方自治······P.	2
(1)行財政改革・政策推進、(2)ファシリティマネジメント	
(3)市民協働、(4)基地関連施策	
2. 地域経済 ············P.	5
(1)産業政策の拡充、(2)雇用の創出、(3)交流と観光事業の拡充	
3. 福祉 • 医療···································	8
(1) 高齢者福祉、(2) 障害者福祉、(3) 医療・健康づくり	
4. 子育て・教育·······P.	10
(1)子育て支援、(2)学校教育の充実	
5. まちづくりP.	12
(1)災害に強いまちづくり、(2)都市基盤整備の促進	

1. 地方自治

(1)行財政改革・政策推進

- ①市職員の採用は、採用が困難な状況が続いている土木職について、確保策の強化に努めること。また、人材育成の観点からも総合高校に「都市工学コース」などの名称で土木コースを復活させ、市の採用においても「高卒見込み」枠を確保すること。
- ②幹部職員をはじめ職員の市内居住を政策的に進めること。具体的には住宅手当などにインセンティブを設け、市内居住へ誘導すること。また、新規採用職員については市内居住を条件とすることも含め検討すること。
- ③官製ワーキングプアをこれ以上つくらないためにも、市の採用する非常勤職員 ・臨時職員については、増加させないこと。また、2020年4月に導入される会計 年度任用職員への移行にあたっては、同一労働同一賃金など制度導入の趣旨を 踏まえ、雇用条件の充実を図ること。
- ④事務事業等の総点検は、財源確保の視点による事業の廃止・縮小だけではなく、 市民満足度を高める事業効果の視点から評価・検証をおこなうこと。また、毎 年実施すること。
- ⑤本市の職員を単純作業から解放し、横須賀復活につながる本質的な業務に専念できるよう、RPAの早期導入を積極的に進めること。※RPAは、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、AIが無人でパソコンを操作して仕事をこなすソフト
- ⑥ (新) 山積する行政課題を解決するために、遊休資産(ヒト・モノ・カネ・スペースなど)を共有し活用するシェアリングエコノミーを積極的に推進すること。

(2)ファシリティマネジメント

- ①ファシリティマネジメントにあたっては、全ての建物系公共施設の所管を財政 部に一元化し、予算査定と同様に「施設査定」をすること。すなわち毎年度ご とに各部局は、適切な場所で必要に応じた面積を割り振られているか、財政部 の査定を受けて配分される仕組みとすること。
- ②地域コミュニティの中心として小中学校の活用を図ること。具体的には、行政機能やコミュニティ機能、地域支援機能などを小中学校に複合化すること。
- ③建て替えが検討されている児童図書館については、中央図書館との合併も視野 に入れつつ、民間商業施設内への移転を検討すること。また、跡地については、 ホテル誘致に活用すること。
- ④稼働率の低い学校プールのあり方を根本から見直すこと。具体的には、組み立て式プールや地域の温水プールの活用を図ること。また、校舎の建て替え時には複数の小中学校や地域住民が使える室内プールの導入を検討すること。
- ⑤本市が管理する公衆トイレについては、民間代替できるものは廃止し、民間に よる多目的トイレの設置に対し、一般の無料利用を条件とした助成制度を検討 すること。
- ⑥現在検討中である公共施設の受益者負担については、貸館施設の利用時間単位 や予約方法を見直し、利用率を向上させること。具体的には、利用時間を30分 単位とし、使用料金については、カード決済などを可能とした予約前金制に変 更すること。
- ⑦(新)授業等でほとんど利用されていない、総合高校の旧市立工業高校校舎に ついては、設置されている設備等を活かし、生涯学習の一環として「ものづく り市民大学」などを開講し、有効活用すること。

(3)市民協働

- ①地域主権に則り、各地域の活性化に努めるべく、個人市民税の1%程度を人口割に応じて行政センターに予算の分配をする制度を設けること。予算は地域の声を聴き、館長の裁量のもと、地域課題を解決するための事業にあてること。
- ②熊本市に倣い、行政センターから積極的に地域へ出て町内会等の悩みや困りごとに対応する「地域担当職員」を配置すること。1名あたり2小学校区前後を担当しながら、「地域で支える条例」の精神を具現化すること。

(4)基地関連施策

- ①大矢部弾庫の跡地については、市長自らが国に強く働きかけ、引き続き無償で の早期返還の実現を図ること。
- ②日米地位協定については、運用改善ではなく改定に向けて関係機関に強く働き 掛けること。

2. 地域経済

(1)産業政策の拡充

- ①経済活性化と雇用の確保のため、企業誘致策や既存企業への振興策を継続的に 改善していくこと。拡大再投資を誘導するために、環境対策・節電対策・省エ ネ対策等に限定されている助成制度を拡充し、企業が利用しやすい支援策を進 めること。
- ②土木・建築・上下水道などの工事発注については、市内事業者の経営安定を期すために、年間を通した発注の平準化に努めること。また、そのために予算の繰越明許費を増額し、積極的に活用すること。
- ③欧米で禁止されているネオニコチノイド系農薬を無使用の事業者については、 渋川市の例のように、市が独自でエコファーマー認定をすること。

(2)雇用の創出

- ①本市が発注する工事・業務に関わる雇用労働者の適正賃金の確保に努めること。 また、それを実現するため公契約に関する基本法の制定を積極的に国に働きか けること。
- ②中小企業に対して、多様な働き方を可能とする就労環境の整備を支援すること。 様々な参考事例を広く紹介し、それらの企業が積極的に啓発をおこなえるよう にすること。また、ワークシェアリングを普及するための支援策を講じること。

(3)交流と観光事業の拡充

①友好都市の会津若松市・富岡市や高崎市倉渕町との相互交流について、本市側 からの取り組みが弱い現状を是正すること。具体的には小中学校の教育旅行先 として推奨し、各学校に働きかけること。

- ②海外の姉妹都市とは引き続き友好親善に努めること。その具体的な方策として、 1万メートルプロムナードを区切ってそれぞれに姉妹都市の名をつけるなど(例 えば、馬堀海岸の直線道路をコーパスクリスティ通りなど)認知度と理解を高めること。
- ③浦賀奉行所跡地については、現地での復元は行わず、行政センター及び浦賀警察用地を活用して、奉行所風の外観にし、観光案内に加えて行政センター、コミュニティセンター、交番などの機能をもつ複合的な施設を検討すること。
- ④千代ケ崎砲台跡や貝山地下壕の公開の早期実現に取り組むこと。併せて、日本遺産群の整備を進め、メディアの撮影等に積極的に協力すること。また、旧軍港都市としての歴史遺産を学校関係者に告知し、他都市からの教育旅行を誘致すること。
- ⑤ (新)観光客増加に向けて、休日に品川発のモーニングウイング号の導入を京 浜急行電鉄に働きかけること。また、「よこすか満喫きっぷ」等のイベント切 符との組み合わせも併せて要望すること。
- ⑥ (新)交流人口を増やすため、市内の既存の公園等を活用してドッグランの整備をおこなうこと。具体的には、横須賀美術館裏の「山の広場」での整備を検討すること。また、夏島のドッグランについては、さらなる周知と利便性の向上に努めること。
- ⑦(新)人気のソレイユの丘キャンプ場に続く、オートキャンプ場の整備を検討すること。また、田浦青少年自然の家の利用対象者を全年齢層に広げ、名称を「田浦アウトドアセンター」等に改称し、民間活力も導入しつつ飲酒解禁など規制緩和を進めて、稼働率を向上させること。
- ⑧ (新) 県立観音崎公園の青少年の村として使われていた旧観音崎砲台火薬庫3棟 をユニークベニューの宿泊施設に転用すべく県に借入れを申し入れること。
- ⑨ (新) ポートマーケットの運営については、シティサポートよこすかの撤退後、切れ目なく事業が継続するよう、民間事業者に委ねる努力を精力的に行うこと。

3. 福祉・医療

(1)高齢者福祉

- ①地域包括支援センターの役割を明確にして、民生委員・市の担当部局との機能 分担を図ること。多様化するニーズに応えるため、地域包括支援センターの役 割をきちんと捉え、業務内容を精査するためにも、各支援センターと定期的な 協議の場を設けること。
- ②地域包括支援センターは公設民営とし、行政センターや学校などの公共施設等 を無償で利用できるようにすること。また、委託費については、現場のヒアリングを十分に重ね、業務に見合った予算措置をすること。

(2)障害者福祉

- ①来年度に実施される知的障害者の雇用実現は大きな一歩だが、市内の障害者雇用を促進させるため、本市がその模範となり、知的障害者・精神障害者の雇用を積極的に進めること。
- ②(新)法で定められている障害者の支援計画作成については、実態として、介護支援と障害者支援のあり方は基本的に異なり、さらに障害者福祉費を増大させる要因ともなっている。そのため、支援計画作成のあり方を見直すよう、関係機関に働きかけること。具体的には、生活環境等の変化がない場合に限り、計画作成期間を3年程度とすること。

(3)医療・健康づくり

- ①うわまち病院の移転建て替え先については、他の地域医療支援病院とのエリア 分担の観点から、南部へ移転を検討すること。
- ② (新)市民病院は三浦半島の西側をカバーする地域医療支援病院であることから、脳外科等の診療体制の充実をはじめ、二次救急医療体制の強化を図ること。

- ③市民病院の利便性を高めるためのコンビニ誘致については、現在の売店の位置にとらわれず、院内スペースを有効に活用することで空きスペースを生み出し、誘致すること。
- ④市内病院の看護師確保のため、これから市内病院の看護師になる方が、空き家 バンクに登録している物件に住む場合については、2年間の家賃補助をするなど の制度を設けること。その際、定住率が高いとされる男性看護師の増加を図る こと。

4. 子育て・教育

(1)子育て支援

- ①本市の最重要指標である「合計特殊出生率」の2050年目標値(2.07)に向け、 1年でも目標を前倒しで達成できるよう、関連する施策を全庁的に取り組むこ と。また、毎年度の検証を確実に実施し、次年度の取り組みにつなげること。
- ②本市の待機児童問題にむけて、小規模保育や企業内保育の設置を進めること。 また、幼稚園・保育園の段階的無償化の実現にあたっては、まずは「待機児童 ゼロ」を早期に実現すること。
- ③公立保育園再編実施計画で検討されている北・南こども園については、できる場所から早急に取り組むこと。また、子育て支援機能はこども園と分離し、より利便性の高い場所での実施を検討すること。
- ④現在うわまち病院で実施している病児保育は立地や使い勝手の点で利用しにくいため、助成による民間事業者の誘致や訪問型サービスを含め拡充すること。
- ⑤全児童対策事業(放課後児童教室)については、学力対策でなく居場所としてすべての小学校で実施すること。また、将来的には、16時以降の預かりも付加すること。
- ⑥民間学童クラブについては、法人化を促すこと。併せて、保護者会運営の学童 クラブの経営統合を支援して、保護者の負担軽減と管理コストの削減を図ると ともに、補助額の適正化を図ること。

(2)学校教育の充実

- ①教師が子どもと向き合う時間を確保するため、35人以下学級を小学校6年生まで、早期に実現すること。また、それに必要となる教職員数を確保すること。
- ②小学校3年生の35人以下学級実施のために、市費でフルタイムの非常勤職員を採用しているが、臨時任用職員を充てるよう、早急に取り組むこと。
- ③学校現場で年々増加している困難事例を、初期段階に直接かかわることで早期 解決するため、任期付常勤職員として弁護士を採用し、教育委員会に配置する こと。
- ④教職員の超過勤務実態を把握するために、タイムカードや手書き勤怠表などを 導入すること。超過勤務時間の上限を定め、それを超えた者には健康診断を受 診させること。また、使用しているPCをクラウド化することで、情報漏洩防止 や土日に学校に出なくてもよい環境をつくること。
- ⑤今後の小中学校の機能複合化を見据え、学校現場の負担軽減のためにも、学校 に学校長とは別に、施設管理や災害時の避難所対応などを中心に行う学校施設 長(副校長)の配置を、まずはモデル校で試行実施すること。
- ⑥小中学校のトイレは、更新計画を立て、すべて洋式トイレに改修を進めること。 とりわけ、体育館のトイレについては、早急に洋式化を完了すること。
- ⑦(新)児童ならびに体育館利用者の熱中症対策や、夏の災害避難所利用の際の 二次被害防止の観点から、公立学校の体育館にエアコンを導入すること。また、 熱中症対策ガイドラインを作成し、各学校に展開すること。

5. まちづくり

(1)災害に強いまちづくり

- ①大規模災害の発生時に十分に機能し得る庁内組織をつくるため、日常的な体制 づくりに努めること。特に、非常勤職員を含めた全職員を対象とした防災訓練 を定期的に実施すること。
- ②大規模災害時において非常勤職員が市民対応できるよう、緊急時に対応した契 約条項および待遇を見直し、会計年度任用職員への移行にあわせ整備すること。
- ③原子力関連の危機管理については、迅速な情報収集と連絡体制の構築に努め、 市民・基地従業員等を含めた防災訓練など万全の対策を講じ、万が一事故が発 生した場合には、すべての情報を公開すること。
- ④過去の震災の教訓からも災害トイレの不足が見込まれるため、大規模な避難所 に災害時用マンホールトイレの設置を検討すること。また、そのために長岡京 市などの先進自治体への現地視察を行うこと。
- ⑤民間の無線LANビジネス推進連絡会(Wi-Biz)と連携し、大規模災害時の避難所・帰宅困難者への情報提供手段として「00000JAPAN」の認知度普及に努め、Wi-Fiスポットでの表示を推進すること。また、防災訓練等での体験訓練を実施すること。※「00000JAPAN」は大規模災害時に無料開放される公衆無線LANのSSID。

(2)都市基盤整備の促進

- ①「地域公共交通網形成計画」の策定にあたっては、コミュニティバスなども位置づけた面的な地域交通のデザインを描くこと。また、コミュニティバス導入に関しては、技術革新の進む自動運転車の導入を積極的に検討すること。
- ②街区公園の多くは、維持管理しているにもかかわらず十分に活用されていない。 モデル地区を定め、ワークショップを行うなどして地区内の公園ごとの機能や ルールを見直し、まちの付加価値を高める公園づくりを目指すこと。
- ③稼働率の低い大津運動公園のグラウンドは、土日休日だけではなく、平日も利用できるよう地元との協議を進めること。同時に、他用途に関しても有効活用できる方策を検討すること。
- ④JR久里浜駅と京急久里浜駅の交通結節点強化を図り、JR横須賀線の乗客増につなげること。とりわけ、横浜F・マリノス練習場誘致や浦賀警察署移転もにらみながら、駅前再開発と併せて両駅を道路と交差せずに連絡するとともにJR久里浜駅西側改札口を設けること。
- ⑤狭隘道路の拡幅を推進するため、報償金や買取りなど、セットバック部分への 工作物設置の抑止策を講ずること。
- ⑥ (新)受動喫煙防止のために分煙を進めるべく、横須賀中央駅前においてはプライム前のYデッキ階段下に喫煙所を整備し、喫煙者を適切に誘導すること。
- ⑦ (新)水道料金・下水道使用料の基本料金については、1世帯あたり人数の減少に伴い、基本水量を見直すこと。

以上